

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
1	心臓血管連続撮影 保守点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	株式会社SMC (北海道 札幌市)	13,824,000円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時に 該当するため(日本赤十字社会計規 則第36条第3項)	
2	X線一般撮影装置 保守点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	株式会社竹山北見支店 (北海道 北見市)	2,862,000円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時に 該当するため(日本赤十字社会計規 則第36条第3項)	
3	検体検査支援装置 保守点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社 (北海道 北見市)	1,987,200円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時に 該当するため(日本赤十字社会計規 則第36条第3項)	
4	臨床化学自動分析装置 点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社 (北海道 北見市)	1,749,600円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時に 該当するため(日本赤十字社会計規 則第36条第3項)	
5	自動採血管準備装置 保守点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	株式会社ズケン北見支店 (北海道 北見市)	1,080,000円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時に 該当するため(日本赤十字社会計規 則第36条第3項)	

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
6	透析通信システム 保守点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社 (北海道 北見市)	1,216,944円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時に 該当するため(日本赤十字社会計規 則第36条第3項)	
7	周術期患者情報システム保 守点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社 (北海道 北見市)	4,536,000円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時に 該当するため(日本赤十字社会計規 則第36条第3項)	
8	システム8コードレスドライ バーシステム	物流情報管理室	令和2年3月24日	株式会社ムトウ北見支店 (北海道 北見市)	2,255,000円	緊急の必要により競争に付すること ができない場合に該当するため(日 本赤十字社会計規則第36条第3項)	
9	人工呼吸器 レスピロニクスV60	物流情報管理室	令和2年3月25日	株式会社ムトウ北見支店 (北海道 北見市)	2,310,000円	緊急の必要により競争に付すること ができない場合に該当するため(日 本赤十字社会計規則第36条第3項)	
10	人工呼吸器 搬送用ベンチレーター	物流情報管理室	令和2年3月27日	株式会社ムトウ北見支店 (北海道 北見市)	3,047,000円	緊急の必要により競争に付すること ができない場合に該当するため(日 本赤十字社会計規則第36条第3項)	

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
11	医事業務委託(4月～6月)	事務部 施設課	平成31年4月1日	株式会社 ニチイ学館 (東京都千代田区)	月額 9,918,000円	契約業者は従前より当該部署の業務を行っており、その内容を把握していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
12	医事業務委託(7月～3月)	事務部 施設課	平成31年4月1日	株式会社 ニチイ学館 (東京都千代田区)	月額 10,226,000円	契約業者は従前より当該部署の業務を行っており、その内容を把握していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
13	医事業務	事務部 施設課	平成30年10月1日	株式会社 ニチイ学館 (東京都千代田区)	月額 1,436,000円	契約業者は従前より当該部署の業務を行っており、その内容を把握していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	道立北見分
14	チェックアイ業務	事務部 施設課	平成30年10月1日	株式会社 ニチイ学館 (東京都千代田区)	月額 75,000円	契約業者は従前より当該部署の業務を行っており、その内容を把握していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	道立北見分
15	建物・設備管理業務委託	事務部 施設課	平成31年4月1日	株式会社 シミズ・ビライフケア	月額 11,980,000円	プロポーザルにより参加者を募ったが、参加者が1社であったため、競争に付しても入札者がいないことから、随意契約とした。(日本赤十字社会計規則施行細則第36条)	

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
16	警備業務委託	事務部 施設課	平成31年4月1日	太平ビルサービス株式会社 (北海道 釧路市)	月額 2,465,000円	プロポーザルにより参加者を募ったが、参加者が1社であったため、競争に付しても入札者がいないことから、随意契約とした。(日本赤十字社会計規則施行細則第36条)	
17	清掃管理業務委託	事務部 施設課	平成31年4月1日	東京美装北海道株式会社 北見支店 (北海道 北見市)	月額 11,474,222円	プロポーザルにより参加者を募ったが、参加者が1社であったため、競争に付しても入札者がいないことから、随意契約とした。(日本赤十字社会計規則施行細則第36条)	
18	看護助手補助業務 (手術室 術後清掃)	事務部 施設課	平成31年4月1日	東京美装北海道株式会社 北見支店 (北海道 北見市)	月額 259,200円	契約業者は従前より当該部署の業務を行っており、その内容を把握していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
19	リネン業務	事務部 施設課	平成31年4月1日	東京美装北海道株式会社 北見支店 (北海道 北見市)	月額 279,720円	契約業者は従前より当該部署の業務を行っており、その内容を把握していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
20	住重機工業株式会社製サイ プリス(HM-12)の運転及び 日常保守点検	事務部 施設課	平成31年4月1日	住重加速器サービス株式会社	月額 927,000円	本システムは当該業者が開発しており、システム導入に必要な知識を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さないときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
21	X線骨密度測定装置	物流情報管理室	令和元年7月18日	株式会社ムトウ北見支店(北海道 北見市)	6,426,000円	契約業者は、既存当該製品の納入業者であり、緊急性をようする入替作業を滞りなく行えるのは同社のみである事から、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第36条第3項)	
22	除細動器 カルジオライフ	物流情報管理室	令和元年8月16日	株式会社ムトウ北見支店(北海道 北見市)	1,479,600円	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)	
23	除細動器 カルジオライフ	物流情報管理室	令和元年8月16日	株式会社ムトウ北見支店(北海道 北見市)	1,479,600円	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)	
24	人工呼吸器 シンディ	物流情報管理室	令和元年8月21日	株式会社ムトウ北見支店(北海道 北見市)	1,274,400円	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)	
25	就業管理システム	物流情報管理室	令和元年9月20日	テック情報株式会社(徳島県)	8,640,000円	本システムは従来より当該業者が対応しており、システム更新に必要な知識を有している事から、契約の性質又は目的が競争を許さないときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
26	診察券自動発行機	物流情報管理室	令和元年9月20日	株式会社ドッドウェルビーエム エス(北海道 札幌市)	2,808,000円	診察券発行機は従来より当該業者が 対応しており、更新に必要な知識を 有していることから、契約の性質又は 目的が競争を許さないときに該当す るため。(日本赤十字会計規則第36 条第3項)	
27	診察券自動発行機	物流情報管理室	令和元年9月24日	株式会社ドッドウェルビーエム エス(北海道 札幌市)	1,728,000円	診察券発行機は従来より当該業者が 対応しており、更新に必要な知識を 有していることから、契約の性質又は 目的が競争を許さないときに該当す るため。(日本赤十字会計規則第36 条第3項)	
28	ボバーステーブル	物流情報管理室	令和元年10月24日	三好メディカル株式会社 (北海道 北見市)	1,069,200円	予定価格が160万円を超えない財産 の買入れであるため(日本赤十字社 会計規則施行細則第35条第2項)	
29	託児所プラストサッシ 取付工事	事務部 施設課	令和元年5月31日	株式会社 三ツ輪商会 (北海道 北見市)	1,382,400円	予定価格が250万円を超えない工事 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第35条第1項)	
30	第3駐車場外灯設備 増設・更新工事	事務部 施設課	令和元年9月17日	エスケー電気 株式会社 (北海道 北見市)	2,376,000円	予定価格が250万円を超えない工事 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第35条第1項)	

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
31	本館屋上庭園人工芝 張替工事	事務部 施設課	令和元年10月21日	有限会社 今泉造園 (北海道 北見市)	2,376,000円	予定価格が250万円を超えない工事に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)	
32	院長住宅建物改修工事	事務部 施設課	令和元年12月25日	株式会社 竹口組 (北海道 北見市)	1,815,000円	緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
33	院長住宅建物 改修追加工事	事務部 施設課	令和2年1月6日	株式会社 竹口組 (北海道 北見市)	2,475,000円	緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
34	院長住宅電気設備 改修工事	事務部 施設課	令和元年12月25日	西電気	1,078,000円	緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
35	院長住宅換気設備 改修工事	事務部 施設課	令和元年12月25日	株式会社 アイテック (北海道 北見市)	1,441,000円	緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	